

別冊 2

第 45 事業年度

事業計画書（案）

平成 23 年 4 月 1 日から
平成 24 年 3 月 31 日まで

社団法人 **北海道さけ・ます増殖事業協会**

〒060-0003

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目（水産ビル 5 階）

TEL 011(271)5421 FAX 011(271)5423

E-mail : sakemasu@sirius.ocn.ne.jp

URL : <http://www.sake-masu.or.jp>

目 次

基本的な考えかた	1
第1 事業の概要	2
1 さけ・ます増殖事業の推進	2
(1) 北海道さけ・ます人工ふ化放流計画原案の作成と効率的な事業の推進	2
(2) 種卵の需給調整	2
(3) 調査・研究事業	2
(4) 増殖技術研修会の開催	2
2 さけ・ます増殖事業等への支援	2
(1) さけふ化放流支援事業	2
(2) 増殖施設等支援事業	3
3 さけ・ます増殖事業に関する広報・啓発	4
(1) さけ・ます増殖事業への理解の促進	4
(2) さけ・ます種卵及び親魚の供与	4
4 さけ・ます資源高品質化推進事業(補助事業)	4
(1) さけ・ます資源の高品質化適地放流調査	4
(2) 広域調整協議会	4
(3) 放流状況・効果調査	4
5 その他の事業等	5
(1) さけ放流稚魚売却事業	5
(2) 受精直後卵売却事業	5
(3) 本州日本海域に対する増殖事業への協力	5
(4) 地域連携施設整備支援事業への協力	5
(5) 全道さけ・ます増殖運営委員会の開催	5
(6) 第3期増殖体制検討協議会並びに検討作業部会の開催	5
(7) 第2期増殖体制検討協議会決定事項の実施	5
(8) 環境保全対策	5
(9) 公益法人制度改革に係る対応	6
(10) 広域連携関連事業	6
(11) 国・道への要請活動	6
(12) その他	6
第2 平成23年度 会費等の額及び徴収方法	7
第3 平成23年度 収支予算書	8
資料 平成23年度 さけ・ます人工ふ化放流計画	11

事業計画の基本的考え方

本道の水産業は、燃油等諸経費の高騰、及び漁村の高齢化の進展など、様々な問題を抱えているところですが、昨年につきましては、総漁獲量はやや落ち込んだものの、魚価が回復した魚種が比較的多かったことから、生産額はほぼ一昨年並を確保することができました。

しかしながら、秋サケ漁業につきましては、総来遊量は約 3,900 万尾に止まるとともに、水揚金額も 5 年ぶりに 500 億円を下回る約 440 億円へと低下し、更に漁獲が地域的に大きく偏るなど、総体的には大変厳しい結果となりました。この要因といたしましては、「30 年に 1 度といわれる異常気象に伴う沿岸水域の高水温化」であったと推測されますが、一部の海域においては 4 年魚の来遊量が極端に少ないなど、単なる「気象・水温の影響」とは言い難い、別の要因もあったものと思われまます。

このように、秋サケ資源はまだまだ不安定な状況にあり、この要因の解明やそれに適合した新たな技術開発が従来にも増して必要となってきましたことから、国や道のご指導やご協力を仰ぎながら、これらの課題に積極的に取り組んでいかねばならないと考えております。

一方、今年度の国費予算につきましては、昨年度より大幅な減少となるとともに、「買い上げ対象となる稚魚」については「耳石温度標識」を付けることや、施設整備では「産地協議会」を新たに組織することが義務付けられました。このような内容となったものの、これらの予算は各地区組織の運営上必要不可欠でありますことから、今後ともその確保に努めて参ります。

更に、道のさけ・ます放流事業費についても年々縮少されてきていることから、「新たな助成制度の創設」等について、今後、道に対し強く要望していく必要があると考えております。

また、本道の民間増殖体制をより効率的・効果的なものとしていくため、昨年度「第三期増殖体制検討協議会」を立ち上げ、これまで二回の協議会、三回の作業部会を開催いたしました。これまでの協議はほぼ順調に進んできておりますが、今後とも積極的に検討を重ね、今年度末までに適切な結論を得たいと考えております。

なお、「公益法人制度改革関連法」に基づく「新団体への移行」関連業務につきましては、引き続き、さけ・ますふ化放流事業が「公益事業」として認定され、平成 24 年度に各団体が「一般社団法人の非営利団体」へと円滑に移行できるよう、対応していくこととしております。

本協会といたしましては、今後とも、国・道のご指導のもと、各地区組織と連携・協力して増殖事業のより効率的・効果的な推進を図り、サケマス資源の安定来遊を図って参りたいと考えておりますので、一層のご協力・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第 1 事 業 の 概 要

本協会は、全道のさけ・ますふ化放流等の質的向上と効果的な推進を図るため、増殖事業の調整管理及び事業支援などの総合調整を促進し、もってさけ・ます資源の維持・増大に努めることを目的に、次の事業を積極的に実施する。

1 さけ・ます増殖事業の推進

(1) 北海道さけ・ます人工ふ化放流計画原案の作成と効率的な事業の推進

全道のさけ・ますふ化放流事業を統括管理する北海道は、全道的にバランスがとれたふ化放流の実施や効率的・合理的な事業の推進などを柱とする中期的な視点に立った「北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針」(平成 20 年度から平成 24 年度まで)を定め、これに基づき、毎年度のふ化放流計画を策定し、安定的かつ効率的な民間増殖事業を推進している。

このことから、本協会は地区組織と連携して、中期策定方針に沿って、適期前放流、小型稚魚放流の削減等を骨子とする毎年度のふ化放流計画原案を取りまとめ、道に提出する。

また、道が策定したふ化放流計画に基づいて、地区組織と協力して効率的・合理的な事業の推進に努める。

(2) 種卵の需給調整

道が策定したふ化放流計画に基づく増殖事業を推進するため、「秋サケ種卵の需給調整業務の進め方について」の考え方に沿って、地区の種卵に不足が生じないように地区間の需給調整を行い、ふ化放流事業の円滑な実施を図る。

(3) 調査・研究事業

さけ・ます増殖事業を効果的・効率的に推進するために、さけ・ます増殖事業で問題となっている研究課題について、試験研究機関と協同して調査を実施する。

1) 秋さけ資源低迷の原因を解明するためのモニタリング調査等(継続)

秋さけ資源低迷の原因を解明するため、サケ暖流の影響が最も強く表れる日本海域を中心に、資源解析やそれに必要な生物情報や海洋環境に関するモニタリング調査し、秋さけ資源変動に關与する環境要因を抽出するための調査を、さけます・内水面水産試験場に委託し実施する。

また、北海道における年度のふ化放流成績をさけます・内水面水産試験場と協同し取り纏める。

2) 増殖事業の効果に関する調査(継続・新規)

増殖事業の効果的・効率的な実施を図るため、ふ化放流や沿岸環境等の評価・解析並びに北海道区水産研究所がふ化放流を行う河川環境の調査を北海道区水産研究所に委託し実施する。

また、耳石放流結果を踏まえたふ化放流の評価を北海道区水産研究所に委託し実施する。

(4) 増殖技術研修会の開催

北海道の民間ふ化場の技術担当職員を対象に高度で専門的な技術研修会を開催し、ふ化放流技術の向上等を図る。

2 さけ・ます増殖事業等への支援

(1) さけふ化放流支援事業

全道のさけの増殖事業を効率的・効果的に推進するため、道が策定したふ化放流計画に基づき、民間増殖団体がさけの増殖事業を実施する取り組みに対し支援する。

なお、この支援は、予算額で 12 億円とするが、さけを漁獲している漁業者等から漁獲金

額に一定の率を乗じて徴収する負担金を主な財源とすることから、漁獲金額が310億円を下回った場合には、その割合に応じて予算額も減額となる。

(2) 増殖施設等支援事業

1) さけ・ます増殖施設整備への支援

国が補助するさけ・ます増殖施設整備事業を行う事業主体に対し、補助対象事業費の1.8/10を助成する。

なお、国の補助が認められない場合でも、地区組織が施設整備事業を行う場合においては、施設整備補助が認められた場合に想定される補助対象事業費の1.8/10を助成する。

<平成23年度 施設整備事業計画(事業主体:地区組織)> (単位:千円)

施設名	地区組織	事業内容		補助対象事業費	負担区分		
					国費 (5/10)	本協会 (1.8/10)	地区組織 (3.2/10)
歌 別	日高管内 増協	ふ化・飼育施設及び付帯施設		555,000	277,500	99,900	177,600
		ふ化・浮上槽棟	1棟				
		飼育池兼蓄養池	12面				
朝 日	宗谷管内 増協	ふ化・飼育施設及び付帯施設		320,000	160,000	57,600	102,400
		ふ化・浮上槽棟	1棟				
		飼育池	8面				
合 計				875,000	437,500	157,500	280,000

2) 国有移管施設の取得支援

平成23年度に地区組織に有償譲渡される国有移管施設について、道の売却額(土地・建物等)の1/2を地区組織に助成する。

<平成23年度 施設移管計画> (単位:千円)

地区組織	譲渡施設名 (旧施設名)	資産評価額	売却予定額	負担区分		摘 要
				本協会(1/2)	地区組織(1/2)	
北 見	幌内ふ化場 (幌内事業所)	1,400	700	350	350	
北 見	網走ふ化場 (網走事業所)	2,800	1,400	700	700	
根 室	中標津ふ化場 (中標津事業所)	1,000	500	250	250	
合 計		5,200	2,600	1,300	1,300	

3) 道有移管施設の補修への支援

北海道の組織改編に伴い民間増殖団体に譲渡された増殖施設の補修経費に対し、その経費の1/2を助成する。

<平成23年度 施設補修事業計画(事業主体:地区組織)> (単位:千円)

施設名	地区組織	事業内容	事業費	負担区分		備 考
				本協会 (1/2)	地区組織 (1/2)	
真 狩	日本海増協	管理棟兼ふ化室屋根張替 工事	6,000	3,000	3,000	

3 さけ・ます増殖事業に関する広報・啓発

(1) さけ・ます増殖事業への理解の促進

天然のサケ・マスは安心・安全な食品であり、国民が健康的な生活を行う上で重要な物資の一つであることから、国民生活への安定供給を確保していくためには、ふ化放流事業を継続的に実施していくことが重要であり、このことを広く国民に理解を得るための広報や啓発活動を進める。

- ・全道の小学校の5年生を対象に、教材として「秋サケブック」を作成し配付する。
- ・さけ・ますを対象とした地域イベント等に協力する。
- ・ホームページの内容を充実し、国民の理解への促進を図る。

(2) さけ・ます種卵及び親魚の供与

文化伝承行事、社会・学校教育、試験研究、広報・展示等に使用するため、公共性のある団体や公的機関等からさけ・ます種卵及び親魚等の供与申請があった場合には、その必要性・妥当性を検討し、各地区組織と協力しその供与を行う。

4 さけ・ます資源高品質化推進事業（補助事業）

平成18年度から平成22年度まで実施された広域連携さけ・ます資源造成事業の後継事業として平成23年度から実施されるさけ・ます資源高品質化推進事業に参画し、次の事業を実施する。

(1) さけ・ます資源の高品質化適地放流調査

高品質なさけ・ます資源の放流適地を把握するため、各地区組織から耳石温度標識を施したさけ種苗を購入し放流する。

(2) 広域調整協議会

1) 全国広域調整協議会

高品質適地放流調査等の結果を踏まえ、放流費用負担の調整を図るため、全国の関係行政機関の職員、さけ・ますふ化放流実施団体の代表者及び学歴経験者等をもって構成する広域連携協議会を本会が事業実施主体となって開催し、広域的な放流費用の負担の調整に係わる情報交換、適地放流調査の進捗状況報告、耳石温度標識コードの調整などを実施する。

2) 北海道広域調整協議会

補助事業の円滑かつ的確な実施を図るため、北海道における広域調整協議会を開催し、補助事業の実施に係る連絡調整、実施状況その他広域的な放流費用の負担の調整に係わる情報交換を実施する。

(3) 放流状況・効果調査

1) 放流状況調査

高品質化適地放流調査により放流する種苗の管理状況の調査を北海道区水産研究所に委託して実施する。

また、これら種苗の放流状況並びに放流後の河川、沿岸域の生息状況調査を実施する。

2) 施標状況調査

耳石温度標識は、国際機関(NPAFC)の取り決めによって、標識魚の基準標本を作成する必要があるため、放流種苗の基準標本の作成と標識精度の確認調査を北海道区水産研究所の業務請負により実施する。

<平成 23 年度 さけ・ます資源高品質化推進事業実施計画総括表>

(単位：千円)

事業種目	事業内訳	総事業費	補助事業に要する経費	うち国庫補助金	備考
さけ・ます資源の高品質化適地放流調査	・サケの種苗の購入放流	136,320	136,320	68,160	耳石温度標識の施標経費及びその稚魚の購入経費
	・施標経費等	20,837	20,837	20,837	
広域調整協議会	・全国広域調整協議会の開催	3,250	3,250	3,250	全国及び地域調整協議会の開催経費
	・北海道広域調整協議会の開催	650	650	650	
放流状況・効果調査	・放流状況調査	900	900	900	本事業の放流状況調査及び施標状況調査の実施経費
	・施標状況調査	1,045	1,045	1,045	
計		163,002	163,002	94,842	

5 その他の事業等

(1) さけ放流稚魚売却事業

道が行うサケ稚魚の買上事業に、各地区組織と協力して稚魚を納入する。
なお、この売却収入は、さけ・ます増殖事業等への支援事業に充てる。

(2) 受精直後卵売却事業

北海道区水産研究所が購入するサケ・マスの受精卵を各地区組織と協力して納入する。
なお、この売却収入は、さけ・ます増殖事業等への支援事業に充てる。

(3) 本州日本海域に対する増殖事業への協力

広域的な秋さけ資源造成のために、本州日本海域において民間の増殖団体が実施しているさけの増殖事業の取り組みに協力する。

(4) 地域連携施設整備支援事業への協力

日本海北部・オホーツク海地域の連携によるさけ・ます増殖施設整備資金の取り組みに協力する。

(5) 全道さけ・ます増殖運営委員会の開催

各地区組織の実務責任者及び関係機関担当者が構成員となって、第2期増殖体制検討協議会決定事項を達成するため、主な施策を実行するための中長期的な指針と将来目標となる具体的な「推進計画等」を策定し、その結果等を理事会に意見具申する。

(6) 第3期増殖体制検討協議会並びに検討作業部会の開催

民間の増殖体制については、第1期検討協議会報告(平成14年度から平成18年度)並びに第2期検討協議会報告(平成19年度から平成23年度)に基づき、決定事項の実施に向けて取り組んできたところであるが、平成24年度以降の増殖体制を検討するために、第3期増殖体制検討協議会並びに検討作業部会を昨年度設置し、増殖体制の在り方等について、検討を行ってきたが、本年度も引き続き検討協議を行い、その結果等を理事会に意見具申する。

(7) 第2期増殖体制検討協議会決定事項の実施

第2期増殖体制検討協議会検討結果報告の最終年となる本年度は、検討結果報告の実現に向けて、地区組織と協力し、決定事項の具体化に積極的に取り組む。

(8) 環境保全対策

ア) さけ・ます増殖事業を安定的に推進していくためには、河川環境の保全が重要であること

とから、「北海道漁業環境保全対策本部」に参画して、河川環境への負荷軽減や酪農廃棄物等による河川汚濁の実態把握と対策の促進に努める。

イ) (社)海と渚環境美化推進機構(マリンプルー21)の事業に参加するなど、河川から渚に至る水質環境の保全に努める。

(9) 公益法人制度改革に係る対応

公益法人制度改革に伴う新たな法人への移行については、他の特例民法法人の移行状況や社会情勢等の情報収集に努め、平成 24 年度中の新たな法人への移行のための準備を地区組織と連携し、積極的に対応する。

(10) 広域連携関連事業

平成 22 年度広域連携さけ・ます資源造成推進事業における稚魚購入放流に伴うフォローアップ調査を北海道区水産研究所に委託し実施する。

(11) 国・道への要請活動

近年のさけ・ます増殖事業の推進を図るため、国費・道費補助金の確保等について、関係機関に対し強力に要請する。

(12) その他

河川敷地の占用(使用)許可申請等の関係機関との調整については、地区組織と連携して、円滑に行われるように努める。

第2 平成23年度 会費等の額及び徴収方法

1 会費の内訳

(1) 正会員の会費(会費収入)

金額 1,610千円 (161会員 × 10,000円 = 1,610千円)

本協会の正会員である増殖団体、市町村及び漁業協同組合並びに系統団体を対象とし、1正会員当たり年額10,000円の負担を願います。

(2) 賛助会員の会費(会費収入)

本協会の賛助会員は、1賛助会員当たり年額3,000円の負担を願います。

2 負担金の内訳

(1) さけ漁獲高割負担金(負担金収入)

金額 1,209,000千円 (31,000,000千円 × 3.9% = 1,209,000千円)

全道のさけを漁獲している漁業者等からさけの漁獲金額(310億円以上の場合は310億円)に対し3.9%の割合で負担願います。

(2) 親魚売却代の取り扱い(負担金収入)

河川でさけ・ます親魚を捕獲し、親魚売却収入がある増殖団体から、全道の捕獲採卵河川分の売却収入の割合に応じた定額40,000千円と売却収入が400,000千円を超えた場合は、その超えた額に消費税、販売経費等及び本協会の定額負担額を控除して、その10%相当を負担願います。

3 会費等の徴収方法

(1) 会費 ... 1正会員当たり10,000円とする。納入時期については、9月末日までとし、本協会が指定する口座に納入する。
1賛助会員当たり3,000円とする。納入時期については、本協会が指定する時期に、所定の口座に納入する。

(2) さけ漁獲高割負担金 ... 地区組織は9月末日の漁獲金額に対し、3.9%を乗じた負担金を10月15日までにさけを漁獲している漁業者等から徴収し納入する。又、12月末日までに最終漁獲金額を本協会に報告し、全道の漁獲高割負担金の拠出割合確定後において平成24年1月末日までに納入する。

(3) 親魚売却代負担金 ... 本協会は、全道の捕獲採卵河川分のさけ・ます親魚等売却代を各地区組織から、平成24年1月末日までに報告を受ける。
地区組織は、親魚売却代等の取扱いに基づいた拠出割合確定後に応じた負担金を平成24年2月末日までに納入する。

(資料) 平成23年度 さけ・ます人工ふ化放流計画

平成23年度 さけ人工ふ化放流計画

海 区	地 区	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	(独)センター への供給卵数 (千粒)	稚魚生産尾数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)
					(独)センター	民間	
オホーツク	東 部	133,300	113,600	13,000	11,600	82,400	94,000
	中 部	112,300	96,300	0	0	79,500	79,500
	西 部	71,300	70,200	12,900	11,100	33,700	44,800
	海区計	316,900	280,100	25,900	22,700	195,600	218,300
日 本 海	北 部	54,400	54,800	5,800	5,000	55,000	60,000
	中 部	83,000	79,200	34,300	30,000	20,500	50,500
	南 部	66,500	67,600	0	0	83,400	83,400
	海区計	203,900	201,600	40,100	35,000	158,900	193,900
根 室	北 部	147,400	129,500	9,500	8,000	100,000	108,000
	南 部	111,300	99,500	28,700	25,000	59,000	84,000
	海区計	258,700	229,000	38,200	33,000	159,000	192,000
えりも以東	東 部	110,800	101,760	10,500	9,100	84,300	93,400
	西 部	161,000	147,760	17,800	15,300	103,600	118,900
	海区計	271,800	249,520	28,300	24,400	187,900	212,300
えりも以西	日 高	52,000	53,010	7,300	6,400	39,500	45,900
	胆 振	33,700	33,900	0	0	28,500	28,500
	噴火湾	56,200	59,400	8,200	7,500	41,300	48,800
	道 南	80,500	86,000	0	0	72,600	72,600
	海区計	222,400	232,310	15,500	13,900	181,900	195,800
全 道 計		1,273,700	1,192,530	148,000	129,000	883,300	1,012,300

平成23年度 からふとます人工ふ化放流計画

海 区	地 区	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	(独)センター への供給卵数 (千粒)	稚魚生産尾数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)
					(独)センター	民間	
オホーツク	東 部	135,200	59,300	0	0	47,500	47,500
	中 部	74,800	32,800	1,200	1,000	25,200	26,200
	西 部	31,600	16,600	2,000	1,700	11,500	13,200
	海区計	241,600	108,700	3,200	2,700	84,200	86,900
根 室	北 部	61,300	26,800	5,400	4,500	17,000	21,500
	南 部	58,300	25,200	0	0	20,000	20,000
	海区計	119,600	52,000	5,400	4,500	37,000	41,500
えりも以東	東 部	16,600	7,300	0	0	5,800	5,800
	海区計	16,600	7,300	0	0	5,800	5,800
全 道 計		377,800	168,000	8,600	7,200	127,000	134,200

平成23年度 さくらます(そ上系)人工ふ化放流計画

海 区	地 区	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	(独)センター への供給卵数 (千粒)	稚魚生産尾数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)	幼魚放流数 (千尾)
					(独)センター	民間		
オホーツク	東 部	1,300	810	810	650	0	400	200
	西 部	1,300	590	590	500	0	500	0
	海区計	2,600	1,400	1,400	1,150	0	900	200
日本海	中 部	130	130	130	110	0	30	70
	南 部	1,130	2,290	1,750	1,470	0	1,360	340
	海区計	1,260	2,420	1,880	1,580	0	1,390	410
根 室	北 部	500	370	370	340	0	150	150
	海区計	500	370	370	340	0	150	150
えりも以西	噴火湾	75	110	400	460	100	100	0
	海区計	75	110	400	460	100	100	0
全 道 計		4,435	4,300	4,050	3,530	100	2,540	760

平成23年度 さくらます(池産系)人工ふ化放流計画

海 区	地 区	採 卵 数 (千粒)	稚魚放流数 (千尾)	幼魚放流数 (千尾)
日本海	中 部	0	590	370
	南 部	6,750	1,830	1,355
	海区計	6,750	2,420	1,725
えりも以西	噴火湾	230	30	0
	道 南	0	70	8
	海区計	230	100	8
全 道 計		6,980	2,520	1,733

平成23年度 べにざけ人工ふ化放流計画

海 区	地 区	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	(独)センター への供給卵数 (千粒)	(独)センター 稚魚生産尾数 (千尾)	稚魚放流数 (千尾)	幼魚放流数 (千尾)
	海区計	70	70	70	60	0	50
えりも以西	日 高 胆 振	230	200	200	160	30	50
		50					
	海区計	230	200	200	160	30	100
全 道 計		300	270	270	220	30	150

魚種別総括表

魚 種	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	(独)センター への供給卵数 (千粒)	稚 魚 生 産 尾 数(千尾)			稚魚放流数 (千尾)	幼魚放流数 (千尾)
				センター	道	民間		
サケ	1,273,700	1,192,530	148,000	129,000	0	883,300	1,012,300	0
カラフトマス	377,800	168,000	8,600	7,200	0	127,000	134,200	0
サクラマス (そ上系)	4,435	4,300	4,050	3,430	0	100	2,540	760
サクラマス (池産系)	0	6,980	0	0	1,310	3,520	2,520	1,733
ベニザケ	300	270	270	220	0	0	30	150
全魚種計	1,656,235	1,372,080	160,920	139,850	1,310	1,013,920	1,151,590	2,643